

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 憲郎
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03-6657-5453 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 管理本部長 上杉 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03-5284-8326
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 管理本部長 上杉 学
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス 関西支店 (大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光ビル8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年8月6日

(2) 当該事象の内容

当社の北茨城バイオディーゼル発電所において、発電機の一部を予備用へ用途変更したため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失486百万円を特別損失として計上することといたしました。

また、当社の連結子会社日本電力株式会社に関し、事業収益性の低下により、当初策定した計画を達成できない見込みとなった結果、子会社化の際に発生したのれんの残高168百万円を減損処理し、特別損失として計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成27年12月期第2四半期連結累計期間において、当該事象の発生を含む減損損失計671百万円を特別損失として計上することといたしました。

以 上